

令和 6 年度

枚方市施策評価報告書

(総合計画及び総合戦略の進捗管理)

令和 6 年 11 月

枚方市

目 次

1. 施策評価制度の概要	1
(1) 施策評価の目的.....	1
(2) 評価方法.....	1
2. 令和6年度 施策評価	4
(1) 実行計画の実績.....	4
(2) 施策指標の推移.....	4
3. 総合戦略	7
(1) 総合戦略の概要.....	7
(2) 評価方法.....	7
(3) 主観的成果指標について.....	9
(4) 重要業績評価指標（K P I）の推移.....	9
【参考】	
・ 枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）のその他指標の実績.....	1 1
・ 人口動態.....	1 2
・ 令和6年度 枚方市施策評価員名簿	1 4
・ 施策指標一覧.....	1 5
・ 総合戦略K P I（重要業績評価指標）一覧.....	2 1

1. 施策評価制度の概要

(1) 施策評価の目的

本市では、総合計画基本計画（以下、「基本計画」という。）の施策推進にあたり、企画・財政・行政改革の視点それぞれを連動・連携させたPDCAサイクルを運用しており、そのサイクルの一環として施策評価を実施しています。

この施策評価は、評価結果を政策につなげていくことを目的に実施するもので、評価のプロセスを公表し、市民への説明責任を果たすとともに、市民と学識経験者からなる枚方市施策評価員（以下、「評価員」という。）による外部評価も取り入れながら、市政運営の透明性確保と市民の市政への関心を高めることをめざしています。

(2) 評価方法

基本計画の推進にあたっては、基本計画を具体化するための 61 の取り組みで構成される、第 2 期実行計画＜令和 2 年度～令和 5 年度＞を基に進めます。

第 2 期実行計画は、基本計画の施策指標の推移に係る分析を行うとともに、実行計画を構成する事務事業又はその指標の実績を活用することで、毎年度、検証・評価しながら進捗管理を行います。

※別添「評価様式」のとおり

■「施策指標」による進捗管理

28 の施策目標及び 4 つの計画推進ごとに、市民の評価により進捗を測る「主観的指標」と客観的な数値により進捗を測る「客観的指標」を組み合わせ、「施策指標」を設定しています。この施策指標の推移を把握することで、計画の進捗管理を行います。

施策指標	主観的指標	● 目標に向けた取り組みの成果を、市民がどのように感じているか把握する指標（各施策に対する「重要度」「満足度」を 4 年毎に実施する市民意識調査により把握する。ただし、「満足度」は毎年度調査する。） ※指標例：「防災体制が整っていると感じている市民の割合」、「防犯体制が整い、身近な安全が確保されていると感じている市民の割合」など （市民の割合とは、市民意識調査の 6 つの回答区分［感じている、やや感じている、どちらともいえない、あまり感じていない、感じていない、わからない］のうち、「感じている」、「やや感じている」の回答率）
	客観的指標	● 目標に向けた取り組みの成果を、客観的な数値により定量的に把握する指標（毎年度、実績数値を把握する。） ※指標例：「重要物資備蓄目標達成率」、「自主防災組織が年 1 回以上の訓練を実施した割合」など

※施策指標については、社会状況の変化などを踏まえ、必要に応じてより適切な指標への改善を図ります。

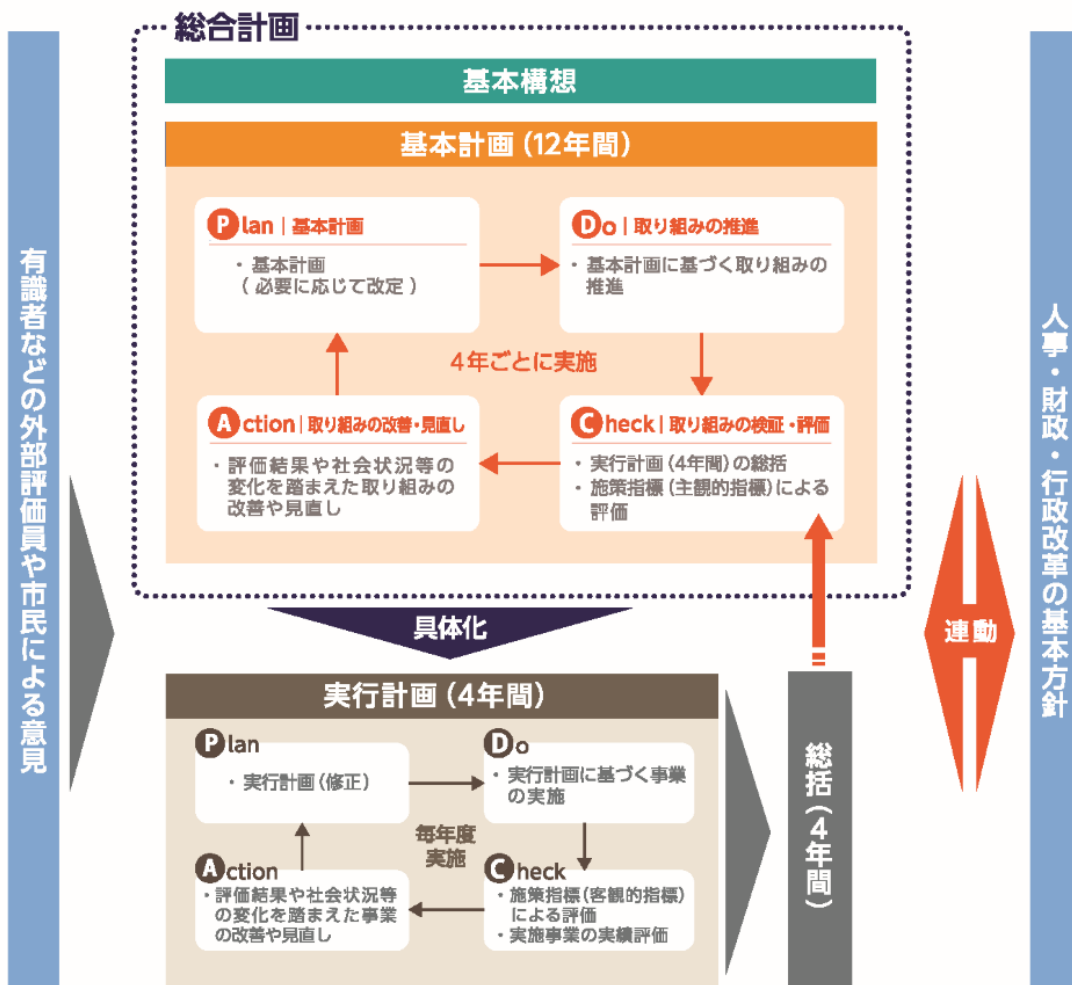
■「実行計画の実績」による進捗管理

毎年度、実施に係るコストや人員とともに、目標達成に向けた実績を把握することで、実行計画の進捗管理を行います。

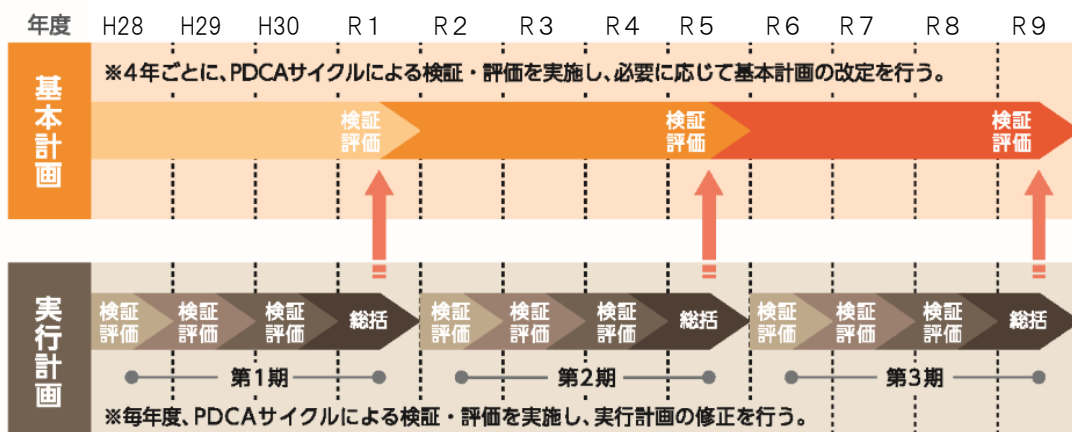
なお、基本計画の検証・評価についても、計画が適切な内部評価をもとに効率的・効果的に推進しているかなどについて、評価員から意見をいただきながら行います。

さらに、以下のような評価サイクルを人事・財政・行政改革の基本方針と連動させることで、計画の実行性を高めていきます。

■ 総合計画の進め方のイメージ



■ 基本計画と実行計画の検証・評価、推進の流れ



【第5次枚方市総合計画基本計画 4つの重点的に進める施策】

重点的に進める施策	主な関連施策目標等
1. 市民、市民団体、事業者、行政が連携し、支えあうまちをつくる	計画推進 1・2
2. 安心して子どもを産み育て、健やかな成長と学びを支えるまちをつくる	施策目標 14・15・16
3. 誰もがいつまでも健康に暮らせるまちをつくる	施策目標 6・7・8・9
4. 人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる	施策目標 4・5・18・20・21

【第5次枚方市総合計画基本計画 部門別の取り組みの施策体系】

基本構想	基本計画	
5つの基本目標	NO.	施策目標
安全で、利便性の高いまち	1	災害に対する備えができているまち
	2	災害時に、迅速・的確に対応できるまち
	3	暮らしに身近な安全が確保されたまち
	4	安全で快適な交通環境が整うまち
	5	快適で暮らしやすい環境を備えたまち
健やかに、生きがいを持って暮らせるまち	6	誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち
	7	公衆衛生や健康危機管理が充実したまち
	8	安心して適切な医療が受けられるまち
	9	高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち
	10	障害者が自立し、社会参加ができるまち
	11	すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち
	12	男女がともに参画し、個性を発揮できるまち
	13	平和の大切さを後世に伝えるまち
一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち	14	安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
	15	子どもたちが健やかに育つことができるまち
	16	子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち
	17	誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち
地域資源を生かし、人々が集い活みなぎるまち	18	人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち
	19	地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち
	20	いきいきと働くことのできるまち
	21	地域産業が活発に展開されるまち
	22	農を守り、生かすまち
自然と共生し、美しい環境を守り育てるまち	23	豊かな自然環境を大切にすまち
	24	まちなかのみどりを育てるまち
	25	ごみを減らし、資源の循環が進むまち
	26	安全で良好な生活環境が確保されたまち
	27	地球温暖化対策に取り組むまち
	28	美しく魅力あるまち並みが育まれるまち
計画の推進に向けた基盤づくり	NO.	計画推進
市民等がまちづくりに参画しやすい環境づくりの推進	1	市民との情報の共有化を進めます
	2	市民による活発なまちづくり活動を支援します
効率的・効果的な市政運営	3	持続可能な行財政運営を進めます
広域的な連携と地方分権の推進	4	自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります

2. 令和6年度 施策評価

(1) 実行計画の実績

各施策目標に対応する実行計画について、関連する施策指標の推移や構成事務事業の実績、市民意識調査をもとに内部評価を作成し、その後、評価員がこれに対する評価を実施することで、検証・評価を行いました。

この内部評価・評価員による評価を踏まえ、最終評価として各実行計画を以下の通りA～Dの4段階で評価しました。

A…課題等が特になく、計画のとおり取り組みを進めるもの

B…取り組みの方向性に問題はないが、より効果的な実施に向け検証等が必要なもの

C…取り組みによる効果が確認できないなど課題があり、手法等の改善が必要なもの

D…目標に向かった取り組みができていないなど、抜本的な見直しが必要なもの

その結果、本年度は、Aが6個、Bが27個、Cが26個、Dが2個でした。

昨年度と比較すると、Aが2個増加する一方で、Bが2個、Cが2個減少しました。また、昨年度は0個であったDが2個増加しています。

D評価であった防犯に関する施策については、犯罪防止対策における地域格差解消のための体制構築や市と地域のさらなる連携が必要であるとの意見や、国際化施策については、市民による主体的な交流の促進など事業の見直しが必要との意見がありました。

一方で、具体的に保育施策や地域福祉、医療体制に関する施策については、指標の目標値の達成から、取り組みの効果が表れているなどの評価がありました。

第3期実行計画の策定にあたっては、第2期実行計画の令和4年度までの取り組みの振り返りや実績等をもとに総括評価を行い、その内容を反映していますが、今回の施策評価の結果を事業見直しにつなげ、改善を図ることが必要であり、見直しの内容は第3期実行計画へ反映するとともに、行政運営におけるPDCAサイクルの確実な循環を目指していきます。

(2) 施策指標の推移

(a) 客観的指標について

各施策目標の達成度を客観的かつ定量的に把握する施策指標について、策定時の値及び前年度の値と比べ、その実績推移が目標値の達成に向けてどのような状況にあるかについて確認し、①～④に分類しました。

		策定時（直近）と比較し	
		目指すべき方向に向かっている又は同じ	目指すべき方向に向かっていない
前年度と比較し	目指すべき方向に向かっている又は同じ	①	③
	目指すべき方向に向かっていない	②	④

【指標の分類方法】

- ①…策定時（又は直近）と比較して目指すべき方向に向かっている又は同じで、かつ前年度と比較して目指すべき方向に向かっている又は同じ場合
- ②…策定時（又は直近）と比較して目指すべき方向に向かっている又は同じであるものの、前年度と比較して目指すべき方向に向かってない場合
- ③…策定時（又は直近）と比較して目指すべき方向に向かっていないものの、前年度と比較して目指すべき方向に向かっている又は同じ場合
- ④…策定時（又は直近）と比較して目指すべき方向に向かっておらず、かつ前年度と比較して目指すべき方向に向かっていない場合

各分類の合計は、次頁の表のとおりです。

施策目標	施策指標の分類			
	①	②	③	④
1. 災害に対する備えができているまち	3	1	1	0
2. 災害時に、迅速・的確に対応できるまち	2	0	1	0
3. 暮らしに身近な安全が確保されたまち	1	1	0	1
4. 安全で快適な交通環境が整うまち	2	3	0	1
5. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち	1	1	2	0
6. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	4	1	2	1
7. 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち	2	0	1	0
8. 安心して適切な医療が受けられるまち	2	1	0	2
9. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	4	0	1	0
10. 障害者が自立し、社会参加ができるまち	0	1	0	1
11. すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち	1	2	1	0
12. 男女がともに参画し、個性を発揮できるまち	1	2	0	0
13. 平和の大切さを後世に伝えるまち	0	0	0	1
14. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち	0	1	0	0
15. 子どもたちが健やかに育つことができるまち	6	1	2	0
16. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	9	1	1	5
17. 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	3	1	1	0
18. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち	1	0	0	0
19. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち	2	0	1	1
20. いきいきと働くことのできるまち	1	0	0	1
21. 地域産業が活発に展開されるまち	4	0	1	0
22. 農を守り、生かすまち	1	0	2	2
23. 豊かな自然環境を大切にするまち	2	1	1	0
24. まちなかのみどりを育てるまち	1	1	1	0
25. ごみを減らし、資源の循環が進むまち	1	0	0	1
26. 安全で良好な生活環境が確保されたまち	4	1	0	0

施策目標	施策指標の分類			
	①	②	③	④
27. 地球温暖化対策に取り組むまち	1	0	1	0
28. 美しく魅力あるまち並みが育まれるまち	2	1	0	0
29. 市民との情報の共有化を進めます	2	2	0	0
30. 市民による活発なまちづくり活動を支援します	1	0	1	1
31. 持続可能な行財政運営を進めます	3	0	1	1
32. 自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります	2	0	0	0
	69	23	22	19

(注) 分類困難な指標を除く。

①に分類されている施策指標については、施策目標に向かって順調に進んでおり、引き続き取り組みを推進します。②に分類されている施策指標は、策定時の数値を上回っていますが、前年度の数値を下回っていることから、今後の事業の推移について注視し、事業の改善や見直しも含め、推進していく必要があります。

③に分類されている施策指標については、前年度の数値を上回っていますが、現時点で策定時の数値から下回っているため、施策目標の達成が困難となる可能性があり、注意が必要です。④に分類されている施策指標は、現状把握により抽出した課題や市民ニーズを踏まえ、より一層めざすべき方向へ推移するような取り組みやあり方を含めた検討が必要です。

施策指標の中には、イベントを通じた啓発など、人が集まることを前提とする指標が含まれています。令和5年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症分類が5類に移行された後も、コロナ禍以前の水準にまで戻っていない指標もあり、今後の状況を注視するとともに、イベントの目的を踏まえた実施手法等の検証や検討を行う必要があります。

(b) 主観的指標について

令和6年度に実施した市民意識調査では、前回調査（令和5年度実施※）と比較し、全体的に市民満足度が増加傾向にある一方で、防災体制や防犯体制、市駅周辺の賑わいに関する満足度は減少しました。今後は、市民ニーズの把握に努めるとともに、手法・プロモーション方法等の改善を行い、防災・防犯及び市駅周辺の賑わいに対する市民の意識の高まりを踏まえた取り組みを行う必要があります。

※4年ごとに実施する市民意識調査（平成27年度、令和元・5年度実施）は、無作為に抽出した市民に調査票を郵送して実施してきましたが、令和6年度に実施した市民意識調査は、ひらかたポイントをインセンティブとし、インターネットアンケート形式で、調査対象を広く枚方市在住、在職、在学の方として実施しました。（9頁に記載の「(3) 主観的成果指標について」も同様です。）

3. 総合戦略

(1) 総合戦略の概要

少子高齢化の進展への対応や、東京圏への人口集中の是正のため、国は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定し、平成 26 年 12 月 27 日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めました。令和元年 12 月 20 日には、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とする「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定しました。

まち・ひと・しごと創生法第 10 条では、市町村においても、国や都道府県の総合戦略を勘案し、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生の基本的な計画を定める努力義務が明記されています。

本市においては、人口減少への対応を図るため、本市の人口の現状や将来展望を示した「人口ビジョン」と、ビジョンで示す将来展望を踏まえ、平成 27 年度から平成 31 年度（令和元年度）までの 5 年間で集中的に行っていく施策をまとめた「総合戦略」で構成する「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みました。

その後、令和 2 年 3 月に、令和 2 年度（2020 年度）を始期とする第 2 期の「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めました。

総合戦略では、本市の実情に応じた 4 か年（令和 2 年度～令和 5 年度）の基本目標や施策の基本的な方向、具体的な施策、重要業績評価指標（K P I）を提示しています。

(2) 評価方法

総合戦略に掲げた施策を着実に実施し、基本目標を達成していくために、毎年度、重要業績評価指標（K P I）の達成度等を検証しながら P D C A サイクルによる進捗管理を行います。なお、進捗管理にあたっては、客観性を確保するために、評価員による意見を聞きながら評価を行います。

総合戦略の策定にあたっては、平成 28 年度を始期とする、第 5 次総合計画の策定作業を進める中で、整合を図りながら進めてきたことから、総合戦略については、施策評価制度を活用することで、実施事業、K P I の達成度等を検証するとともに、あわせて、人口動態（自然増減や社会増減など）についても把握しながら、進捗管理を行っています。

総合戦略の3つの基本目標

基本目標 1

安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

施策目標

1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
2. 子どもたちが健やかに育つことができるまち
3. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

基本目標 2

市民の健康増進や地域医療の充実を図る

施策目標

1. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち
2. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち
3. 健康危機管理が充実したまち
4. 安心して適切な医療が受けられるまち

基本目標 3

産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める

施策目標

1. 地域産業が活発に展開されるまち
2. いきいきと働くことのできるまち
3. 安全で快適な交通環境が整うまち
4. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち
5. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち
6. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち

(3) 主観的成果指標について

令和 6 年度に実施した市民意識調査では、前回調査（令和 5 年度）と比較し、防災に関する満足度が 3.7%、枚方市駅周辺の賑わいに関する満足度が 0.3%低下し、事業の改善が必要となっています。

医療や高齢者の暮らし、子育て・教育施策に関する指標の満足度は上昇していますが、引き続き市民ニーズを把握するとともに、想定通り進捗しているものについても、満足度の更なる向上に向けた取り組みが求められます。

(4) 重要業績評価指標（KPI）の推移

各施策目標の達成度を客観的かつ定量的に把握する施策指標について、策定時の値及び前年度の値と比べ、その実績推移が目標値の達成に向けてどのような状況にあるかについて確認し、①～④に分類しました。

【指標の分類方法】については 4 頁を参照。

		策定時と比較し	
		目指すべき方向に向かっている又は同じ	目指すべき方向に向かっていない
前年度と比較し	目指すべき方向に向かっている又は同じ	①	③
	目指すべき方向に向かっていない	②	④

各分類の合計は、以下の表のとおりです。

【基本目標 1】 「安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える」		重要業績評価指標（KPI） の分類			
		①	②	③	④
施策目標					
1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち		0	1	0	0
2. 子どもたちが健やかに育つことができるまち		7	2	2	0
3. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち		11	3	3	7
		18	6	5	7

（注）分類困難な指標を除く。

「基本目標 1」では、約 50%の指標が①に分類されているものの、一方で約 33%の指標が③、④に分類されています。

【基本目標２】 「市民の健康増進や地域医療の充実を図る」	重要業績評価指標（ＫＰＩ） の分類			
	①	②	③	④
施策目標				
１．高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	5	1	1	0
２．誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	4	1	2	1
３．健康危機管理が充実したまち	1	0	1	0
４．安心して適切な医療が受けられるまち	3	1	0	2
	13	3	4	3

（注）分類困難な指標を除く。

「基本目標２」では、約 57%の指標が①に分類されているものの、一方で約 30%の指標が③、④に分類されています。

【基本目標３】 「産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める」	重要業績評価指標（ＫＰＩ） の分類			
	①	②	③	④
施策目標				
１．地域産業が活発に展開されるまち	4	0	1	0
２．いきいきと働くことのできるまち	1	0	0	1
３．安全で快適な交通環境が整うまち	2	1	0	1
４．快適で暮らしやすい環境を備えたまち	5	1	3	0
５．人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち	1	0	1	0
６．地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち	1	0	0	1
	14	2	5	3

（注）分類困難な指標を除く。

「基本目標３」では、約 58%の指標が①に分類されているものの、一方で約 33%の指標が③、④に分類されています。

①に分類されている施策指標については、施策目標に向かって順調に進んでおり、引き続き取り組みを推進します。②に分類されている施策指標は、策定時の数値を上回っていますが、前年度の数値を下回っていることから、今後の事業の推移を注視していく必要があります。

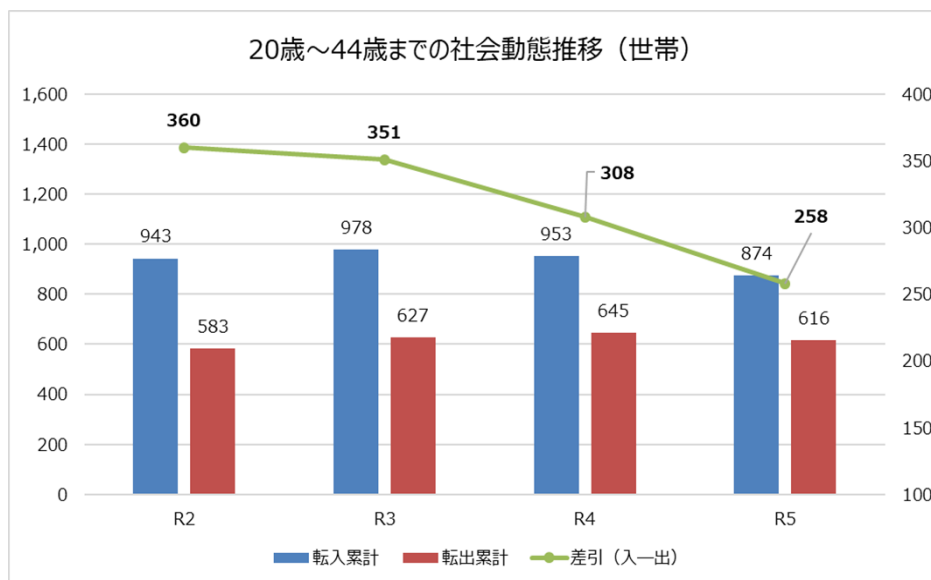
総合計画と同様、③に分類されている施策指標については、前年度の数値を上回っていますが、現時点で策定時の数値から下回っているため、施策目標の達成が困難となる可能性があります。④に分類されている施策指標は、現状把握により抽出した課題や市民ニーズを踏まえ、より一層めざすべき方向へ推移するような取り組みやあり方を含めた検討が必要です。

【参考】枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）のその他指標の実績

1. 取り組み目標の実績

第2期総合戦略では、持続可能な都市経営において、人口は重要な要素の一つであるとし、令和2年～令和5年の4年間に、子育て世帯について、累計1,500世帯の転入超過とすることを取り組み目標としています。

	年間目標	実績値	合計差額
R2	375	360	
R3	375	351	
R4	375	308	
R5	375	258	
合計	1,500	1,277	223



目標達成とはならなかったものの、令和2年から令和5年の子育て世帯の転入超過の累計は、1,277世帯となりました。

2. 政策指標の推移

第2期総合戦略では、市民の定住や市外からの人口誘導を促進するため、本市への定住意向や住みよさの向上を政策指標として設定しました。これまでの推移は次のとおりです。

※政策指標の値は、令和元年及び令和5年に実施した市民意識調査によるものです。

評価については、政策指標の推移を踏まえ、①…目標値を達成したもの、②…目標値には至らなかったが、策定時の値を上回っているもの、③…策定時の値を下回っているものの3段階で評価しています。

政策指標の推移	策定時 R 1	R 5	目標値	分類
政策指標1：本市への定住意向を示す市民の割合	89.2	82.7	92.2	③
政策指標2：本市を住みよいと感じる市民の割合	80.1	78.3	83.1	③

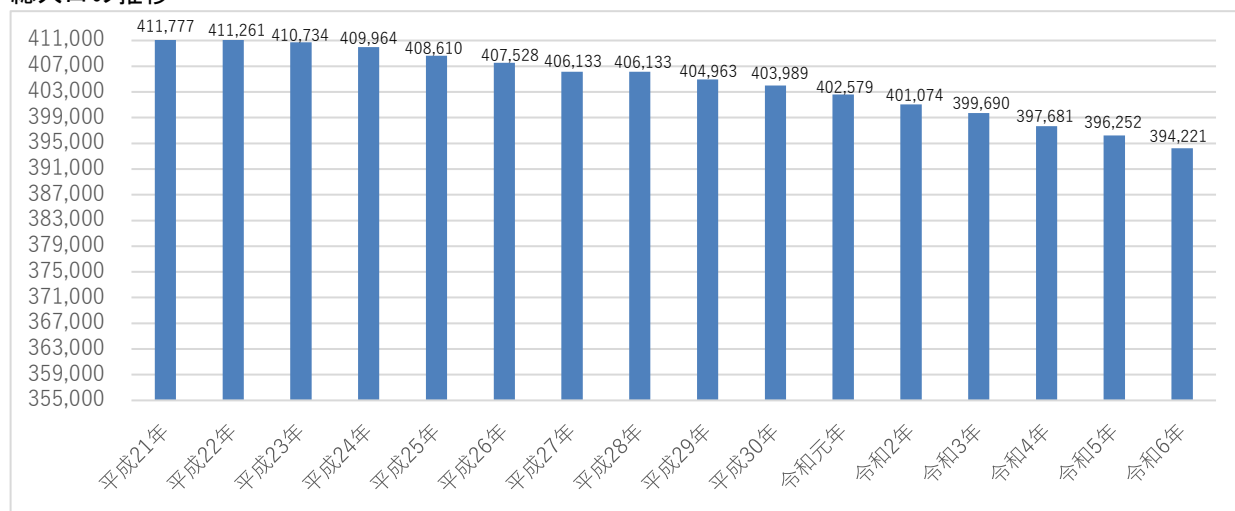
本市への定住意向や住みよさの向上を測るための政策指標については、高い水準を維持してはいるものの、政策指標1・2ともに策定時の値より低下しています。

【参考】人口動態

総人口

本市の総人口については、平成 21 年をピークに減少傾向が続いており、令和 6 年 1 月 1 日現在で、394,221 人となっています。

総人口の推移

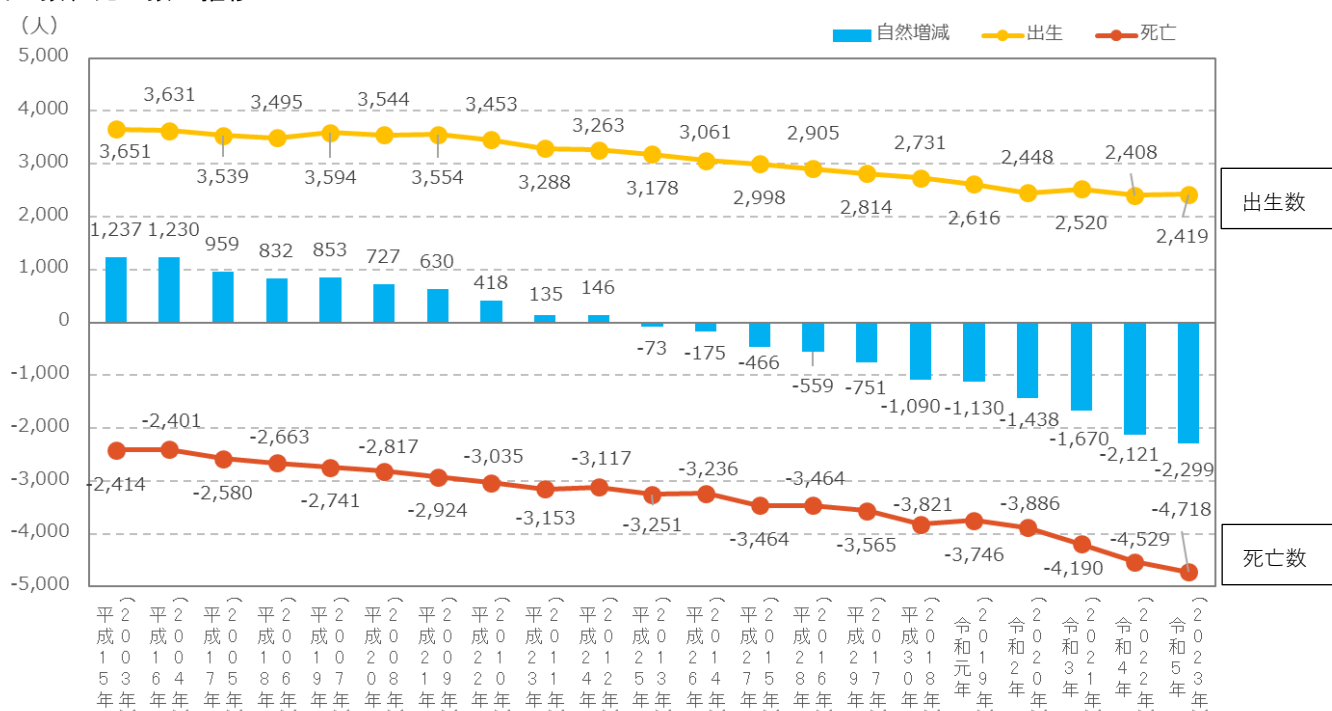


(平成 27 年以前は 12 月末日現在、平成 28 年以降は 1 月 1 日現在)、出典：枚方市統計書

自然動態（出生・死亡）

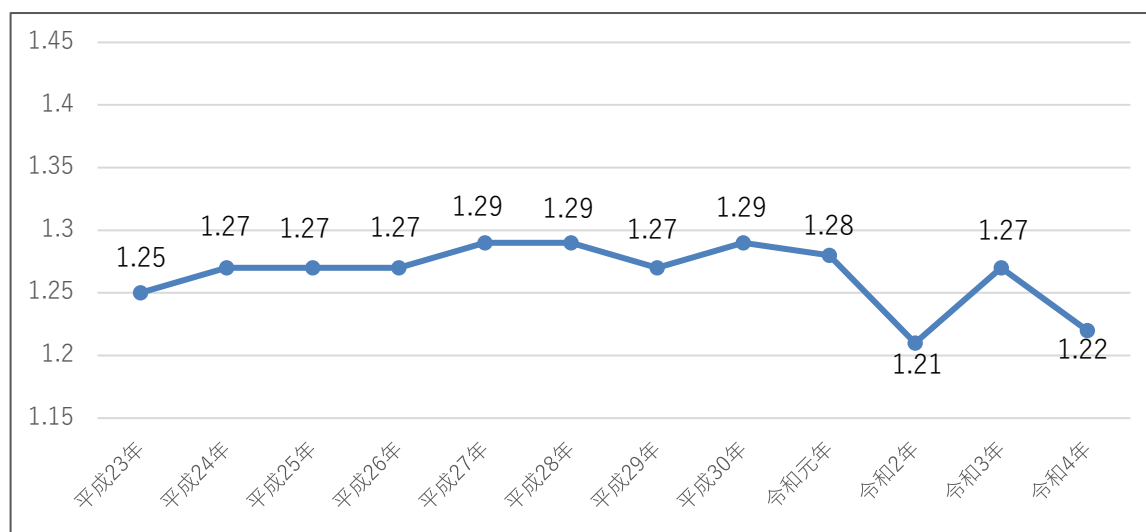
平成 25 年に死亡数が出生数を上回る自然減となって以来、以降 10 年間にわたり、自然減が加速度的に進行しています。合計特殊出生率については、令和 2 年に 1.21 まで低下し、令和 3 年は 1.27 まで以前の水準に回復しましたが、令和 4 年に再度 1.22 まで低下しました。

出生数、死亡数の推移



出典：住民基本台帳(平成 15 年～令和 5 年)

合計特殊出生率の推移

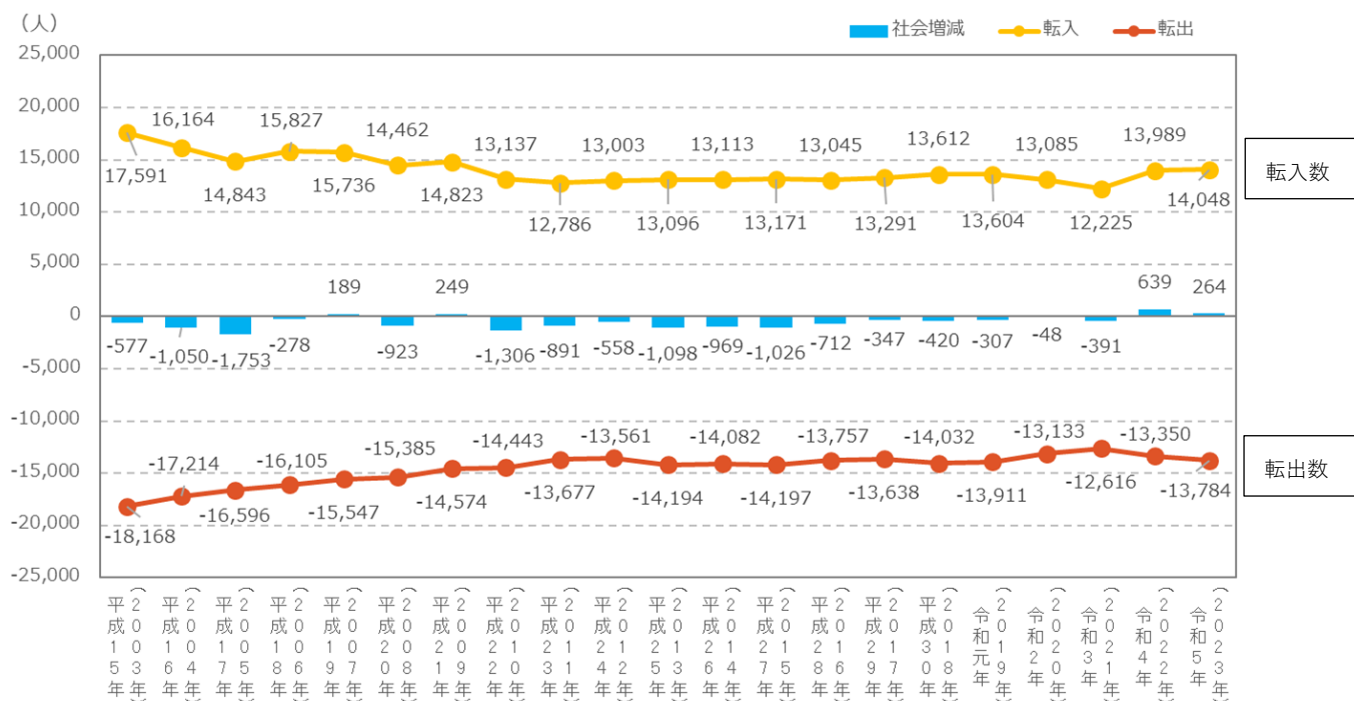


各年10月1日現在、出典：枚方市統計書

社会動態（転入・転出）

年によって変動はあるものの、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いていましたが、令和4年（2022年）から転入者の増加などにより、社会増に転じています。

転入数、転出数の推移



出典：住民基本台帳（平成15年～令和5年）

【参考】令和6年度 枚方市施策評価員名簿

- 【設置根拠】 枚方市施策評価員設置要綱
- 【担任事務】 施策評価を行うこと。
施策評価の手法に関する調査を行うこと。
- 【定数及び任期】 評価員の定数は、7人以内とする。
評価員の委嘱期間は、1年以内とする。ただし、再度の委嘱を妨げない。

氏 名	所 属	選出区分	専門分野
新川 達郎	同志社大学 名誉教授	学識経験者	行政・地方自治 公共政策
橋本 有理子	京都女子大学心理共生学部心理共生学科 教授	学識経験者	福祉
中島 要	北大阪商工会議所 中小企業相談所 所長	各種団体	商工業
松元 広樹	特定非営利活動法人 ひらかた市民活動支援センター 副理事長	各種団体	市民活動団体
井本 由之	枚方市コミュニティ連絡協議会 副会長	各種団体	市民活動団体

【評価期間】 8月14日（水）～9月13日（金）

(参考)施策指標一覧

※「総合戦略事業」は、総合戦略においても位置づけられた事業である場合に、「★」印が入力されています。

		策定時（直近）と比較し	
		目指すべき方向に向かっている又は同じ	目指すべき方向に向かっていない
前年度と比較し	目指すべき方向に向かっている又は同じ	①	③
	目指すべき方向に向かっていない	②	④

施策目標	施策指標	総合戦略事業	担当課	指標の推移による分類	策定時の値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和5年度目標値
01 災害に対する備えが できているまち	重要物資備蓄目標達成率		危機管理対策推進課	②	97.3%	127.1%	127.1%	127.1%	124.6%	100.0%
	自主防災組織が年1回以上の訓練を実施した割合		危機管理対策推進課	③	77.7%	44.0%	48.8%	53.8%	67.3%	93.0%
	民間木造住宅耐震改修戸数（累計）	★	住宅まちづくり課	①	230戸	687戸	713戸	752戸	790戸	900戸
	橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕率	★	道路河川管理課 道路河川整備課	①	14.6%	(72.9%)	16.2%	29.7%	37.8%	37.8%
	主要な雨水幹線管渠の整備率	★	上下水道政策課	①	44.5%	46.3%	46.3%	46.3%	46.3%	45.6%
02 災害時に、迅速・的確に 対応できるまち	災害時の情報発信手段の整備件数		危機管理対策推進課	①	8件	10件	10件	10件	10件	10件
	救急車の平均到着時間		危機管理対策推進課	①	38.3分	33.0分	35.0分	39.0分	37.1分	-
	【再掲】自主防災組織が年1回以上の訓練を行った割合		危機管理対策推進課	③	77.7%	44.0%	48.8%	53.8%	67.3%	93.0%
03 暮らしに身近な安全が 確保されたまち	犯罪発生件数	★	危機管理政策課	②	11.3件	4.5件	4.0件	4.0件	4.7件	-
	消費者相談のうち解決済の割合		危機管理政策課	④	97.8%	98.0%	98.4%	98.5%	95.3%	98.3%
	個人情報の取扱いに関する研修の参加者数（累計）		コンプライアンス推進課	①	123人	1,611人	2,755人	4,120人	5,912人	428人
04 安全で快適な交通環境が 整うまち	幹線道路の整備率	★	道路河川整備課	①	61.8%	60.2%	60.4%	60.9%	61.9%	64.1%
	京阪本線連続立体交差事業の進捗状況	★	連続立体交差課	-	用地取得に着手	用地取得の継続	用地取得の継続	用地取得の継続 鉄道高架化工事施工	用地取得の継続 鉄道高架化工事施工	鉄道高架化工事施工
	国道1号における交通量	★	土木政策課	②	46,910台	43,629台	44,178台	43,389台	43,498台	-
	歩道の設置延長距離	★	道路河川整備課	①	114.7km	118.5km	120.1km	120.1km	121.3km	120.0km
	交通事故件数（車両）		交通対策課	②	1,760件	1,127件	1,059件	1,173件	1,213件	-
	交通事故件数（歩行者・自転車）		交通対策課	②	597件	428件	414件	440件	448件	-
	交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数 （市が主催するもの）	★	交通対策課	④	19,149人	-	6,524人	10,165人	9,969人	25,000人
05 快適で暮らしやすい 環境を備えたまち	京阪バス主要停留所乗降客数の市域人口に対する割合	★	土木政策課	③	15.2%	15.0%	10.7%	11.9%	13.4%	-
	公共交通利用促進啓発イベントの参加者数	★	交通対策課	①	832人	5,327人	5,744人	6,137人	6,637人	8,000人
	鉄道駅利用者の市域人口に対する割合	★	都市計画課	③	69.3%	72.9%	60.3%	54.1%	64.0%	-
	特定空家等及び特定空き地等の改善率	★	住宅まちづくり課	②	0%	50%	100%	-	0%	100%

施策目標	施策指標	総合戦略 事業	担当課	指標の推移に よる分類	策定時の値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和5年度目標値
06 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	コンソーシアム連携事業への参加者数	★	健康福祉政策課	①	10,391人	563人	1,012人	5,142人	11,601人	12,000人
	健康づくりに関する教室・講演会への参加者数	★	健康づくり課	②	13,403人	3,298人	34,804人	24,921人	14,243人	16,800人
	スポーツイベントの参加者数	★	スポーツ振興課	③	36,213人	15,199人	22,159人	31,897人	35,901人	47,000人
	特定健康診査受診率	★	健康づくり課	①	32.5%	30.1%	30.8%	33.3%	34.7%	50.0%
	大腸がん検診受診率	★	健康づくり課	④	8.5% (旧基準:20.8%)	6.5%	6.7%	6.6%	6.4%	40.0%
	こころの健康相談の相談件数	★	保健医療課	①	3,169件	4,224件	5,735件	5,189件	5,761件	-
	指定難病医療費助成制度更新申請者の療養状況把握割合	★	保健予防課	③	96.2%	-	93.8%	75.9%	79.5%	100%
	薬物乱用防止に向けた支援件数(累計)		保健医療課	①	1,500枚	9,000枚	11,500枚	14,700枚	17,900枚	13,500枚
07 公衆衛生や健康危機管理が充実したまち	1歳までにBCG接種を終了している者の割合	★	保健予防課	③	95.5%	95.0%	100.8%	94.7%	95.1%	98.0%
	収去検査における違反・不適件数	★	保健衛生課	①	7件	12件	4件	7件	5件	0件
	引き取った犬猫の飼い主等への返還・譲渡の割合		保健衛生課	①	14.0%	84.8%	76.9%	75.0%	75.0%	75.0%
08 安心して適切な医療が受けられるまち	【再掲】コンソーシアム連携事業への参加人数		健康福祉政策課	①	10,391人	563人	1,012人	5,142人	11,601人	12,000人
	地域医療機関から市立病院への紹介件数	★	市立病院医事課	④	10,233件	10,942件	13,242件	13,860件	10,156件	9,800件
	北河内こども夜間救急センターから二次医療機関に後送した患者の入院率	★	健康福祉政策課	④	80.8%	85.8%	75.5%	77.5%	72.4%	80.0%
	医療通訳士の利用件数	★	健康福祉政策課	②	131件	41件	153件	333件	289件	500件
	医療機関への手話通訳者の派遣件数	★	福祉事務所 障害企画課	①	1,007件	937件	1,035件	1,127件	1,200件	1,500件
09 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	認知症サポーター養成講座の参加者数(累計)	★	健康福祉政策課	①	12,480人	24,615人	25,491人	26,441人	28,729人	32,100人
	介護保険給付に占める在宅サービスの割合	★	介護認定給付課	①	68.4%	69.3%	69.8%	71.1%	71.9%	70.5%
	介護保険施設等の施設数	★	健康福祉政策課	①	80施設	95施設	97施設	96施設	96施設	101施設
	高齢者居場所など集いの場の参加率	★	健康づくり課	③	8.1%	5.6%	5.8%	5.7%	5.8%	8.0%
	ひらかた生き生きマイレージ(介護予防ポイント事業)による活動件数	★	健康づくり課	①	645件	351件	321件	574件	819件	7,500件
10 障害者が自立し、社会参加ができるまち	障害者のグループホーム利用者数		福祉事務所 障害企画課	②	308人	446人	438人	510人	483人	424人
	地域活動支援センター事業の利用者数		福祉事務所 障害企画課	④	43,082人	32,883人	35,224人	36,374人	35,993人	43,653人
11 すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち	人権啓発事業の参加者数		人権政策課	③	803人	291人	639人	547人	571人	1,000人
	DV被害に関する相談件数		人権政策課	②	1,090件	1,366件	1,673件	1,748件	1,745件	-
	高齢者虐待に関する相談件数		健康福祉総合相談課	②	96件	114件	135件	125件	112件	-
	障害者虐待に関する相談件数		福祉事務所 障害支援課	①	33件	49件	51件	67件	99件	-

施策目標	施策指標	総合戦略 事業	担当課	指標の推移に よる分類	策定時の値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和5年度目標値
12 男女がともに参画し、個性を発揮できるまち	審議会等への女性委員登用率		人権政策課	②	50.0%	52.3%	55.3%	68.1%	54.2%	100.0%
	管理職に占める女性の割合		人事課	②	21.7%	26.2%	26.1%	28.5%	28.1%	30.0%
	育児休業を取得した男性職員数(累計)	★	職員課	①	12人	46人	63人	90人	131人	49人
13 平和の大切さを後世に伝えるまち	平和に関するイベントの参加者数		人権政策課	④	5,687人	1,812人	4,080人	3,144人	3,092人	6,700人
14 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち	妊娠11週以下での妊娠の届出率	★	まるっとこどもセンター	②	95.2%	97.0%	96.6%	96.6%	96.5%	96.0%
15 子どもたちが健やかに育つことができるまち	乳幼児健康診査の受診率	★	まるっとこどもセンター	②	94.0%	94.9%	93.6%	96.7%	95.5%	97.0%
	保育所等利用待機児童数	★	保育幼稚園入園課	①	36人	0人	0人	9人	0人	0人
	留守家庭児童会室待機児童数	★	放課後子ども課	①	0人	0人	94人	0人	0人	0人
	児童発達支援利用者数	★	福祉事務所 障害支援課	①	128人	305人	363人	303人	347人	339人
	放課後等デイサービス利用者数	★	福祉事務所 障害支援課	①	348人	908人	1020人	1,026人	1,112人	954人
	地域子育て支援拠点事業利用者数	★	私立保育幼稚園課	③	75,305人	24,752人	33,936人	49,256人	56,604人	69,400人
	児童虐待に関する相談件数	★	まるっとこどもセンター	①	14,657件	29,911件	35,530件	41,259件	44,561人	-
	ひきこもり等に関する相談件数	★	まるっとこどもセンター	①	1,116件	2,418件	2,446件	2,858件	3,082人	-
	ひとり親家庭の自立支援に関する給付金制度利用者数(累計)	★	まるっとこどもセンター	③	48人	43人	35人	32人	38人	120人
16 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち	学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合	★	教育指導課	④ ④	小学校児童58.1% 中学校生徒46.2%	-	小学校児童55.6% 中学校生徒41.2%	小学校児童54.9% 中学校生徒43.6%	小学校児童52.2% 中学校生徒43.0%	小学校児童66.1% 中学校生徒58.2%
	国語の授業で目的に応じて自分の考えを話したり書いたりしている児童・生徒の割合	★	教育指導課	-	小学校児童81.0% 中学校生徒82.4%	-	小学校児童64.3% 中学校生徒73.5%	該当質問なし	該当質問なし	小学校児童85.3% 中学校生徒88.6%
	学校の授業時間以外での学習を全くしていないと回答した児童・生徒の割合	★	教育指導課	④ ②	小学校児童5.7% 中学校生徒9.3%	-	小学校児童6.1% 中学校生徒5.4%	小学校児童7.0% 中学校生徒6.5%	小学校児童9.2% 中学校生徒8.6%	小学校児童3.0% 中学校生徒6.2%
	受講した研修内容を授業等に活用している教職員の割合	★	教育研修課	①	85.6%	92.5%	96.7%	95.0%	96.1%	100%
	教員が、児童・生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ、児童・生徒に伝えるなど積極的に評価している割合	★	教育指導課	① ①	小学校97.8% 中学校94.8%	-	小学校100% 中学校94.8%	小学校97.7% 中学校94.7%	小学校97.8% 中学校100%	小学校100% 中学校100%
	自分にはよいところがあると回答した児童・生徒の割合	★	教育指導課	① ①	小学校児童74.6% 中学校生徒63.6%	-	小学校児童74.1% 中学校生徒74.6%	小学校児童82.6% 中学校生徒76.4%	小学校児童84.6% 中学校生徒79.5%	小学校児童81.9% 中学校生徒70.6%
	いじめの認知件数	★	児童生徒課	① ①	小学校児童62件 中学校生徒72件	小学校児童658件 中学校生徒271件	小学校児童1,310件 中学校生徒305件	小学校児童2,724件 中学校生徒491件	小学校児童3,410件 中学校生徒951件	-
	不登校児童・生徒の割合	★	児童生徒課	④ ④	小学校児童0.23% 中学校生徒3.30%	小学校児童1.04% 中学校生徒4.75%	小学校児童1.39% 中学校生徒5.79%	小学校児童1.81% 中学校生徒6.35%	小学校児童2.29% 中学校生徒6.87%	小学校児童0.59% 中学校生徒4.0%
	学校施設整備計画に基づく整備率	★	施設計画課	①	0%	77.0%	85.0%	85.0%	85.0%	100.0%
	中学校給食の喫食率	★	おいしい給食課	①	25.7%	33.8%	35.1%	35.2%	37.0%	50.0%
	支援教育に関する専門的な知識・技能を持つ専門家の派遣回数	★	支援教育課	③	147回	107回	117回	117回	118回	120回

施策目標	施策指標	総合戦略 事業	担当課	指標の推移に よる分類	策定時の値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和5年度目標値
17 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち	生涯学習市民センター利用件数		文化生涯学習課	①	59,150件	27,747件	42,005件	60,049件	62,351件	65,601件
	図書館来館者数		中央図書館	①	1,737,192人	1,278,739人	1,785,874人	1,835,822人	1,915,877人	2,065,279人
	図書館貸出冊数(個人・団体)		中央図書館	①	3,730,763冊	2,659,430冊	3,894,878冊	3,875,507冊	3,941,143冊	3,960,126冊
	文化施設ホール利用者数		文化生涯学習課	②	159,008人	3,406人	93,099人	197,061人	187,277人	229,000人
	スポーツ施設利用者数		スポーツ振興課	③	1,096,763人	566,970人	787,074人	978,005人	997,854人	1,179,000人
18 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち	枚方市駅利用者の市域人口に対する割合	★	市駅周辺まち活性化部	-	22.4%	19.0%	19.0%	20.8%	-	-
	枚方市駅周辺の広場におけるイベント参加者数	★	観光交流課	①	139,300人	23,139人	35,313人	39,477人	178,295人	210,000人
19 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち	旧田中家鋳物民俗資料館等と学校教育との連携行事参加者数		文化財課	③	4,478人	1,579人	2,330人	3,044人	3,234人	5,150人
	観光ステーション利用者数	★	観光交流課	④	28,270人	24,528人	28,043人	19,764人	0人	55,000人
	市と大学との連携事業に参加した市民の人数		文化生涯学習課	①	343人	101人	258人	263人	484人	410人
	市と大学との連携事業に参加した学生数	★	政策推進課	①	1,788人	934人	922人	1,794人	2,080人	2,900人
20 いきいきと働くことのできるまち	地域就労支援センター相談者等のうち就労に結びついた人数	★	商工振興課	④	67人	31人	61人	65人	45人	109人
	就労支援対象者(生活保護受給者・生活困窮者)のうち就労に結びついた人数	★	生活福祉課/生活保護受給者健康福祉総合相談課/生活困窮者	①	131人	97人	188人	153人	177人	220人
21 地域産業が活発に展開されるまち	地域産業基盤強化奨励金を受けて、新規立地及び設備投資した件数(累計)	★	商工振興課	①	17件	26件	27件	29件	31件	24件
	市内民営事業所数		商工振興課	-	10,696事業所	—	—	—	—	—
	地域活性化支援センターにおける経営相談の件数		商工振興課	①	243件	217件	273件	385件	495件	259件
	市の創業支援を受けて創業した件数	★	商工振興課	①	21件	5件	17件	23件	25件	31件
	市内企業が市の支援を受けて各種展示会の出展に取り組んだ件数	★	商工振興課	①	17件	6件	19件	18件	24件	20件
	商店街が市の支援を受けて活性化に取り組んだ件数	★	商工振興課	③	32件	15件	14件	11件	13件	34件
22 農を守り、生かすまち	市内各所での「ふれあい朝市」の開催回数		農業振興課	③	735回	709回	590回	535回	547回	800回
	エコ農産物認証申請栽培面積		農業振興課	④	5,908.2㍎	5,511.0㍎	5080.5㍎	5,170.2㍎	4,594.7㍎	6,900.0㍎
	認定農業者及び認定新規就農者		農業振興課	①	1人	1人	3人	9人	9人	10人
	農業ふれあい体験者数		農業振興課	④	5,217人	0人	657人	1,640人	1,633人	5,500人
	食農体験学習実施校数		農業振興課	③	18校	0校	5校	8校	10校	21校
23 豊かな自然環境を大切にすまち	森林ボランティア育成講座修了者数(累計)		農業振興課	①	246人	358人	376人	392人	411人	393人
	里山保全活動団体の活動日数		農業振興課	①	1,966日	3,584日	3,854日	4,220日	4,516日	4,412日
	東部地域の緑被率		公園みどり課	③	77.9%	-	-	-	77.8%	77.9%
	緑地面積		公園みどり課	②	1,516ha	1,536ha	1,535ha	1,530ha	1,528ha	1,521ha

施策目標	施策指標	総合戦略 事業	担当課	指標の推移に よる分類	策定時の値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和5年度目標値
24 まちなかのみどりを 育てるまち	街路樹延長距離		道路河川整備課	①	34,283m	34,451m	34,451m	34,472m	34,488m	35,700m
	【再掲】緑地面積		公園みどり課	②	1,516ha	1,536ha	1,535ha	1,530ha	1,528ha	1,521ha
	まちなかの緑被率		公園みどり課	③	29.7%	-	-	-	28.6%	29.7%
25 ごみを減らし、資源 の循環が進むまち	市民1人当たりのごみの排出量		循環型社会推進課	①	856g	786g	780g	762g	739g	785g
	ごみの資源化率		循環型社会推進課	④	21.9%	19.3%	19.1%	18.8%	18.2%	19.4%
	新たなごみ処理施設整備の進捗状況		循環型社会推進課	-	広域連携の 基本合意	環境影響評価の手続 きの完了	施設整備・運営事業 者選定の手続き完了	・建築確認申請、各種 申請、届出実施 ・整備・運営事業に係 る工事説明会実施	建設工事着手	建設工事着手
26 安全で良好な生活環 境が確保されたまち	環境基準(大気・水質・騒音)の達成状況		環境指導課	①	95.6%	95.8%	95.3%	96.0%	96.1%	100.0%
	産業廃棄物の不適正処理に関する通報に対する処理完了率		環境指導課	②	86.7%	100%	83.3%	100.0%	91.7%	100.0%
	耐震性能を有する水道管路の割合		上水道工務課	①	19.9%	27.1%	27.9%	28.5%	29.2%	26.6%
	公共下水道(汚水)の人口普及率		上下水道政策課	①	95.1%	97.4%	97.5%	97.6%	97.8%	97.4%
	生活排水の適正処理率		循環型社会推進課	①	96.5%	98.4%	98.6%	98.8%	99.0%	98.5%
27 地球温暖化対策に 取り組むまち	公共建築物における太陽光発電量		環境政策課	①	1,105kW	1,157kW	1,181kW	1,181kW	1,181kW	1,270kW
	市民1人当たりの市内の二酸化炭素排出量		環境政策課	③	4.50t-CO2	5.82t-CO2	5.51t-CO2	5.61t-CO2	5.26t-CO2	5.82t-CO2
28 美しく魅力あるまち 並みが育まれるまち	継続して環境美化活動を行う市民団体数		環境事業課 公園みどり課	②	209団体	259団体	270団体	284団体	248団体	257団体
	修景補助を受けた建物の件数(累計)		住宅まちづくり課	①	36件	49件	51件	54件	55件	56件
	景観アドバイザーより助言を受けた件数(累計)		住宅まちづくり課	①	8件	26件	28件	31件	36件	48件
29 市民との情報の共有 を進めます	市ホームページの年間ユーザー数		広報プロモーション課	②	1,435,384件	4,564,048件	5,338,957件	4,864,092件	4,040,033件	3,720,000件
	住民票等のコンビニ交付件数		市民課	①	14,641件	36,159件	53,071件	74,019件	101,630件	35,000件
	粗大ごみ戸別収集のインターネット予約受付率		循環型社会推進課	①	2.5%	38.5%	43.4%	46.9%	50.3%	49.5%
	市政モニターの年間平均回答者数		広聴相談課	②	295.5人	350人	342人	419人	396人	385人
30 市民による活発なま ちづくり活動を支援しま す	自治会等加入世帯率		市民活動課	④	70.9%	67.2%	66.0%	65.2%	64.4%	72.2%
	市内NPO、ボランティアの団体数		市民活動課	①	342団体	352団体	431団体	439団体	447団体	797団体
	特定非営利活動法人(NPO法人)の法人数		市民活動課	③	113法人	117法人	111法人	105法人	105法人	128法人

施策目標	施策指標	総合戦略 事業	担当課	指標の推移に よる分類	策定時の値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値	令和5年度目標値
31 持続可能な行財政運営を進めます	行財政改革プラン2020(R2～5)の進捗率		行革推進課	①	0%	1.2%	8.4%	10.2%	68.9%	100.0%
	人件費の割合		人事課	①	15.6%	10.5%	12.0%	11.9%	11.4%	14.5%
	健全化判断比率		財政課	④	実質赤字比率:なし 連結実質赤字比率:なし 実質公債費比率:0.8% 将来負担比率:なし	実質赤字比率:なし 連結実質赤字比率:なし 実質公債費比率:▲ 0.4% 将来負担比率:なし	実質赤字比率:なし 連結実質赤字比率:なし 実質公債費比率:0% 将来負担比率:なし	実質赤字比率:なし 連結実質赤字比率:なし 実質公債費比率:0.6% 将来負担比率:なし	実質赤字比率:なし 連結実質赤字比率:なし 実質公債費比率:1.5% 将来負担比率:なし	実質赤字比率:なし 連結実質赤字比率:なし 実質公債費比率:▲ 0.1%以下 将来負担比率:なし
	個人情報の漏えい防止等セキュリティに関する研修参加率		DX推進課	③	55%	55%	99%	92%	89%	100%
	職員研修受講者の理解度		人事課	①	95%	83%	88%	82%	97%	100%
32 自治体間の広域連携や地方分権の推進を図ります	複数の自治体との取り組み件数		企画課	①	8件	9件	9件	9件	9件	10件
	大阪府からの権限移譲事務数(累計)		企画課	①	24件	32件	32件	32件	33件	36件

(参考)総合戦略KPI(重要業績評価指標)一覧

		策定時と比較し	
		目指すべき方向に向かっている又は同じ	目指すべき方向に向っていない
前年度と比較し	目指すべき方向に向かっている又は同じ	①	③
	目指すべき方向に向かっていない	②	④

基本目標1 安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

施策目標	基本的方向	重要業績評価指標(KPI)	KPIの推移による分類	策定時の値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値	目標値
1 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち	(1)妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。	妊娠11週以下での妊娠の届出率	②	95.2%	97.0%	96.6%	96.6%	96.5%	96.0%
2 子どもたちが健やかに育つことができるまち	(1)子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。	乳幼児健康診査の受診率	②	94.0%	94.9%	93.6%	96.7%	95.5%	97.0%
	(2)保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。	保育所等利用待機児童数	①	36人	0人	0人	9人	0人	0人
		留守家庭児童会室待機児童数	①	0人	0人	94人	0人	0人	0人
		保育所等定員増数(3歳未満児)	②	2,544人	3,427人	3,456人	3,483人	3,482人	3,454人
	(3)障害児等が健やかに育つことができる環境づくりを進めます。	放課後等デイサービス利用者数	①	348人	908人	1,020人	1,026人	1,112人	954人
		児童発達支援利用者数	①	128人	305人	363人	303人	347人	339人
	(4)子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。	地域子育て支援拠点事業利用者数	③	75,305人	24,752人	33,936人	49,256人	56,604人	69,400人
	(5)子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。	児童虐待に関する相談件数	①	14,657件	29,911件	35,530件	41,259件	44,561件	-
	(6)ひきこもりや若年無業者(ニート)の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進めます。	ひきこもり等に関する相談件数	①	1,116件	2,418件	2,446件	2,858件	3,082人	-
	(7)子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めます。	ひとり親家庭の自立支援に関する給付金制度利用者数(累計)	③	48人	43人	35人	32人	38人	120人
	(8)男女がともに仕事と生活を両立することができるよう、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進を図ります。	育児休業を取得した男性職員数(累計)	①	12人	46人	63人	90人	131人	49人

施策目標	基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)	KPIの推移 による分類	策定時の値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値	目標値
3 子どもたちの生きる力を 育む教育が充実したまち	(1)義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するとともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。	学校の授業時間以外での学習を全くしていないと回答した児童・生徒の割合	④ ②	小学校児童5.7% 中学校生徒9.3%	—	小学校児童6.1% 中学校生徒5.4%	小学校児童7.0% 中学校生徒6.5%	小学校児童9.2% 中学校生徒8.6%	小学校児童3.0% 中学校生徒6.2%
		学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合	④ ④	小学校児童58.1% 中学校生徒46.2%	—	小学校児童55.6% 中学校生徒41.2%	小学校児童54.9% 中学校生徒43.6%	小学校児童52.2% 中学校生徒43.0%	小学校児童66.1% 中学校生徒58.2%
		「算数・数学の授業がわかる」と回答をした児童・生徒の割合	④ ②	小学校児童86.7% 中学校生徒76.0%	—	小学校児童85.8% 中学校生徒75.1%	小学校児童84.8% 中学校生徒81.7%	小学校児童84.0% 中学校生徒77.9%	小学校児童93.1% 中学校生徒86.9%
		国語の授業で目的に応じて自分の考えを話したり書いたりしている児童・生徒の割合	—	小学校児童81.0% 中学校生徒82.4%	—	小学校児童64.3% 中学校生徒73.5%	該当質問なし	該当質問なし	小学校児童85.3% 中学校生徒88.6%
		生徒の英語の理解度	③ ④ ③	第1学年1.048 第2学年1.056 第3学年1.061	第1学年 1.024 第2学年 1.031 第3学年 —	第1学年 1.038 第2学年 1.015 第3学年 1.047	第1学年 1.008 第2学年 1.032 第3学年 1.047	第1学年 1.025 第2学年 1.000 第3学年 1.047	第1学年 1.1 第2学年 1.1 第3学年 1.1
	(2)充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。	受講した研修内容を授業等に活用している教職員の割合	①	85.6%	92.5%	96.7%	95.0%	96.1%	100%
		教員が、児童・生徒一人一人のよい点や可能性を見付け、児童・生徒に伝えるなど積極的に評価している割合	① ①	小学校97.8% 中学校94.8%	—	小学校100% 中学校94.8%	小学校児童97.7% 中学校生徒94.7%	小学校97.8% 中学校100%	小学校100% 中学校100%
	(3)学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。	自分にはよいところがあると回答した児童・生徒の割合	① ①	小学校児童74.6% 中学校生徒63.6%	—	小学校児童74.1% 中学校生徒74.6%	小学校児童82.6% 中学校生徒76.4%	小学校児童84.6% 中学校生徒79.5%	小学校児童81.9% 中学校生徒70.6%
	(4)学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。	いじめの認知件数	① ①	小学校児童62件 中学校生徒72件	小学校児童658件 中学校生徒271件	小学校児童1,310件 中学校生徒 305件	小学校児童 2,724件 中学校生徒 491件	小学校児童3,410件 中学校生徒 951件	—
		不登校児童・生徒の割合	④ ④	小学校児童0.23% 中学校生徒3.30%	小学校児童1.04% 中学校生徒4.75%	小学校児童1.39% 中学校生徒5.79%	小学校児童1.81% 中学校児童6.35%	小学校児童2.29% 中学校生徒6.87%	小学校児童0.59% 中学校生徒4.0%
	(5)子どもたちの安全確保を図るため、学校・家庭・地域などが連携し、子どもが安全に安心して学べる環境づくりを進めます。	不審者の侵入件数	①	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		交通安全教室実施回数	①	115回	0回	82回	109回	135回	190回
		犯罪発生件数	②	11.3件	4.5件	4.0件	4.0件	4.7件	—
	(6)安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。	学校施設整備計画に基づく整備率	①	0%	77.0%	85.0%	85.0%	85.0%	100.0%
		中学校給食の喫食率	①	25.7%	33.8%	35.1%	35.2%	37.0%	50.0%
	(7)障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。	支援教育に関する専門的な知識・技能を持つ専門家の派遣回数	③	147回	107回	117回	117回	118回	120回

基本目標2 市民の健康増進や地域医療の充実を図る

施策目標	基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)	KPIの推移 による分類	策定時の値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値	目標値
1 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち	(1)保健・医療・介護・福祉等の連携強化を図り、高齢者が継続して在宅生活ができる環境の整備をめざします。	地域ケア推進実務者連絡協議会の開催件数	①	1回	11回	14回	16回	16回	14回
	(2)認知症の高齢者が尊厳を持ち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。	認知症サポーター養成講座の参加者数(累計)	①	12,480人	24,615人	25,491人	26,441人	28,729人	32,100人
	(3)高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしているよう、生活支援サービスの充実を図ります。	介護保険給付に占める在宅サービスの割合	①	68.4%	69.3%	69.8%	71.1%	71.9%	70.5%
	(4)介護が必要となったときに質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。	介護保険施設等の施設数	①	80施設	95施設	97施設	96施設	96施設	101施設
	(5)高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進します。	高齢者居場所など集いの場の参加率	③	8.1%	5.6%	5.8%	5.7%	5.8%	6.0%
		登録された高齢者の居場所数	②	51か所	116か所	111か所	110か所	106か所	120か所
	(6)高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍の場や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します。	ひらかた生き生きマイレージ(介護予防ポイント事業)による活動件数	①	645件	351件	321件	574件	819件	7,500件
2 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	(1)「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、多彩な連携事業の展開を通じて、市民の健康増進を図ります。また、誰もが日頃から健康づくりに取り組めるよう、健康増進に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。	コンソーシアム連携事業への参加者数	①	10,391人	563人	1,012人	5,142人	11,601人	12,000人
		健康づくりに関する教室・講演会への参加者数	②	13,403人	3,298人	34,804人	24,921人	14,243人	16,800人
		健康・医療に関する相談件数(累計)	①	9,679件	95,872件	123,100件	149,741件	173,237件	150,000件
	(2)あらゆる世代の人が、いつでも気軽にスポーツなどの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。	スポーツイベントの参加者数	③	36,213人	15,199人	22,159人	31,897人	35,901人	47,000人
	(3)各種健(検)診の受診者を増やす取り組みなどを通じて、生活習慣病をはじめとする疾病の予防や早期発見を進めるとともに、食育や歯科口腔保健の推進を図ります。	特定健康診査受診率	①	32.5%	30.1%	30.8%	33.3%	34.7%	50.0%
		大腸がん検診受診率	④	8.5%	6.5%	6.7%	6.6%	6.4%	40.0%

施策目標	基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)	KPIの推移 による分類	策定時の値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値	目標値
2 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち	(4)こころの病気の早期発見や早期対応に向けた取り組みを進めます。	こころの健康相談の相談件数	①	3,169件	4,224件	5,735件	5,189件	5,761件	－
	(5)難病に対する理解を深めるとともに、医療や介護、福祉の連携を図りながら、難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。	指定難病医療費助成制度更新申請者の療養状況把握割合	③	96.2%	－	93.8%	75.9%	79.5%	100.0%
3 健康危機管理が充実したまち	(1)感染症の予防や拡大防止対策を強化するとともに、食品関係施設や生活衛生関係施設における衛生水準を向上することなどにより、健康に関する危機管理体制の充実を図ります。	1歳までにBCG接種を終了している者の割合	③	95.5%	95.0%	100.8%	94.7%	95.1%	98.0%
		収去検査における違反・不適件数	①	7件	12件	4件	7件	5件	0件
4 安心して適切な医療が受けられるまち	(1)「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、地域医療の充実を図ります。また、地域のかかりつけ医から高度な医療を提供できる公的病院までが連携し、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図るなど、市民の医療ニーズに適切に対応できる医療体制を構築します。	【再掲】コンソーシアム連携事業への参加者数	①	10,391人	563人	1,012人	5,142人	11,601人	12,000人
	(2)初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化により救急医療体制を確保するとともに、応急救護体制の充実を図ります。	北河内こども夜間救急センターから二次医療機関に後送した患者の入院率	④	80.8%	85.8%	75.5%	77.5%	72.4%	80.0%
	(3)市立ひらかた病院は、地域の中核となる公立病院として、地域の医療機関と連携しながら、安全な医療の提供を進めます。	地域医療機関から市立病院への紹介件数	④	10,233件	10,942件	13,242件	13,860件	10,156件	9,800件
	(4)外国人や聴覚障害者など誰もが安心して医療を受けることができる環境整備を進めます。	医療通訳士の利用件数	②	131件	41件	153件	333件	289件	500件
		医療機関への手話通訳者の派遣件数	①	1,007件	937件	1,035件	1,127件	1,200件	1,500件
	(5)高齢者などが住み慣れた地域で、医療・介護が一体的に受けられる体制づくりを進めます。	【再掲】地域ケア推進実務者連絡協議会の開催件数	①	1回	11回	14回	16回	16回	14回

基本目標3 産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める

施策目標	基本的方向	重要業績評価指標(KPI)	KPIの推移 による分類	策定時の値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値	目標値
1 地域産業が活発に展開されるまち	(1)企業誘致を促進するほか、企業団地などを中心に製造業の集積を図るなど、市内産業の活性化を図ります。	地域産業基盤強化奨励金を受けて、新規立地及び設備投資した件数(累計)	①	17件	26件	27件	29件	31件	24件
	(2)中小企業の競争力強化のため、経営基盤の強化を図るとともに、産業技術や製品などを広く発信することで、市内産業の振興を図ります。	地域活性化支援センターにおける経営相談の件数	①	243件	217件	273件	385件	495件	259件
	(3)創業を希望する個人等が市内で独立創業できる環境づくりの充実を図ります。	市の創業支援を受けて創業した件数	①	21件	5件	17件	23件	25件	31件
	(4)市内の企業や個人等が特徴ある地域資源などを活用した新たな事業展開に取り組める環境づくりを進めます。	市内企業が市の支援を受けて各種展示会の出展に取り組んだ件数	①	17件	6件	19件	18件	24件	20件
	(5)身近な地域で買物ができる利便性の向上や、地域活力の向上を図るため、主体的に取り組む商店街の活性化を図ります。	商店街が市の支援を受けて活性化に取り組んだ件数	③	32件	15件	14件	11件	13件	34件
2 いきいきと働くことのできるまち	(1)就職困難者に対する就労支援をはじめ、地域の実情に応じた新たな雇用機会の創出など、雇用対策の充実に取り組めます。	地域就労支援センター相談者等のうち就労に結びついた人数	④	67人	31人	61人	65人	45人	109人
		就労支援対象者(生活保護受給者・生活困窮者)のうち就労に結びついた人数	①	131人	97人	188人	153人	177人	220人
3 安全で快適な交通環境が整うまち	(1)交通渋滞の緩和や安全な交通環境を確保するため、市内の幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差事業を進めるとともに、生活道路の改善を図ります。	幹線道路の整備率	①	61.8%	60.2%	60.4%	60.9%	61.9%	64.1%
		京阪本線連続立体交差事業の進捗状況	-	用地取得の継続	用地取得の継続	用地取得の継続	用地取得の継続 鉄道高架化工事施工	用地取得の継続 鉄道高架化工事施工	鉄道高架化工事施工
	(2)交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化、防災面での広域連携を図るため、広域的な幹線道路等の整備に向けて取り組みます。	国道1号における交通量	②	46,910台	43,629台	44,178台	43,389台	43,498台	-
	(3)日常生活において安全に歩行できるよう、快適な歩行空間の整備に取り組むとともに、交通事故の防止を図るため、自転車や歩行者の交通安全意識の向上を図ります。	歩道の設置延長距離	①	114.7km	118.5km	120.1km	120.1km	121.3km	120.0km
		交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数 (市が主催するもの)	④	19,149人	0人	6,524人	10,165人	9,969人	25,000人

施策目標	基本的方向	重要業績評価指標 (KPI)	KPIの推移 による分類	策定時の値	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和4年度実績値	令和5年度実績値	目標値
4 快適で暮らしやすい環境 を備えたまち	(1)市民生活の利便性向上や環境負荷の低減などを図るため、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通環境の整備を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。	公共交通利用促進啓発イベントの参加者数	①	832人	5,327人	5,744人	6,137人	6,637人	8,000人
		京阪バス主要停留所乗降客数の市域人口に対する割合	③	15.2%	15.0%	10.7%	11.9%	13.4%	—
		鉄道駅利用者の市域人口に対する割合	③	69.3%	72.9%	60.3%	54.1%	64.0%	—
	(2)利便性の高い都市環境をめざし、医療施設や福祉施設、商業施設などの都市機能の集約を図る拠点を適正に配置し、効率的・効果的な都市整備を進めます。	【再掲】鉄道駅利用者の市域人口に対する割合	③	69.3%	72.9%	60.3%	54.1%	64.0%	—
	(3)今後、増加することが見込まれる管理不良な空き家・空き地の発生抑制などを図るため、空き家・空き地の適正管理及び活用を促進します。	特定空家等及び特定空き地等の改善率	②	0%	50%	100%	—	0%	100%
		空き家の利活用件数	①	1件	1件	19件	48件	67件	120件
	(4)地震等の災害発生時に、被害を軽減できるよう、建築物の耐震化や、道路、橋梁、上下水道などの都市基盤の計画的な維持管理を図るなど、災害に強いまちづくりを進めます。	民間木造住宅耐震改修戸数(累計)	①	230戸	687戸	713戸	752戸	790戸	900戸
		橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕率	①	14.6%	(72.9%)	16.2%	29.7%	37.8%	37.8%
	(5)公共下水道の雨水排水施設の適切な管理や計画的な整備を進めるなど、浸水被害の軽減を図ります。	主要な雨水幹線管渠の整備率	①	44.5%	46.3%	46.3%	46.3%	46.3%	45.6%
5 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち	(1)利便性が高く、魅力あふれる中心市街地の形成に向けて、商業、文化芸術、居住施設をはじめ、緑化等による景観など、交通結節点におけるさまざまな機能を充実できるよう、枚方市駅周辺の再整備を進めます。	枚方市駅利用者の市域人口に対する割合	-	22.4%	19.0%	19.0%	20.8%	—	—
		枚方市駅周辺人口の市域人口に対する割合	③	0.61	0.59	0.58	0.59	0.60	0.74
	(2)枚方市駅周辺が、人々が集い交流し、さまざまな活動が活発に展開される拠点となるよう、各種イベントの開催など賑わいづくりを創出します。	枚方市駅周辺の広場におけるイベント参加者数	①	139,300人	23,139人	35,313人	39,477人	178,295人	210,000人
6 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち	(1)本市が有する歴史・文化などの貴重な観光資源を効果的に発信するとともに、幅広い世代の人々にとっての憩いの場や学びの場を確保することで、人々の交流機会の創出を図ります。	観光ステーション利用者数	④	28,270人	24,528人	28,043人	19,764人	0人	55,000人
	(2)学生の活力を生かしたまちづくりを進めるため、教育などさまざまな分野で、学生のまちづくりへの参画を図ります。	市と大学との連携事業に参加した学生数	①	1,788人	934人	922人	1,794人	2,080人	2,900人